

**坂本  
茂雄**

**県政かわら版**

2020年  
立冬号  
NO.63

<坂本茂雄県議会だより>  
■高知市丸ノ内1-2-20  
県議会 県民の会  
TEL 088-823-9936

**9月定例会**

**補正予算**

**コロナ禍対応などで過去2番目の規模**



9月定例会で質問を行う坂本議員

県内2カ所の感染症指定医療機関である高知医療センター、県立幡多けんみん病院の4~7月の医業収益が、高知医療センターでは前年同期比で▲9・4%（▲5億7500万円）、幡多けんみん病院も同じく▲9・4%（▲1億9800万円）と、ともに前年同期より約1割減だったことが明らかになりました。

また、県内全ての医療機関の入院収益は前年同期並みだが、入院外は4月が▲10・8%、5月が▲12・8%で、歯科はさらに影響が大きく、4月が▲20・1%、5月が▲19・9%であり、いずれも新型コロナウイルス感染症の流行に伴う「受診控えの影響」との見解が示されています。

県はこれまで、国の包括支援交付金を活用し、感染者受け入れのためのベッドを確保する費用や医療機関の感染対策の整備への支援として、9月補正予算案を含め約89億円を計上しています。一方で「支援を行つてもなお多くの医療機関で経営環境は厳しい」とみており、医療機関の経営悪化に歯止めをかける追加支援などが求められます。

## 感染症指定医療機関など

## 経営環境厳しく

2020年度一般会計補正予算案は3006億8300万円で、9月補正としては過去2番目の規模となり、新型コロナウイルス感染症対策には193億3700万円が計上されました。

濱田知事は「感染拡大防止策をさらに徹底しつつ、社会経済活動の回復との両立を図る。ピンチをチャンスに変えるべく、経済活性化や中山間

振興など県勢浮揚に向けた取り組みを力強く進めていく」と決意を示しました。

県が2月以降に計上したコロナ対策費用は、制度融資の利子補給などの後年度負担（約242億円）も含めて約715億円となっています。

一方、コロナ禍を踏まえて三密を避けられる地方の観光ニーズの高まりを踏まえ、施設の整備などの補助に計10億3100万円を計上。政府の観光支援事業「G.O.T.O」ラベル」に連動した「高知観

光りカバリーキャンペーン」の予算も5億5000万円増額し、社会構造や生活様式の変化に対応するための補助金8億9300万円が計上されました。

## 県民の感染拡大防止と社会経済活動回復へ

県議会9月定例会は、10月15日、新型コロナウイルス感染症対策を軸にした2020年度一般会計補正予算案3006億8300万円など、執行部提出の13議案を全会一致で可決、承認し、「少人数学級の推進を求める意見書」など議員提出の意見書議案6件を、全会一致または賛成多数で可決し、閉会しました。

そのほか、検査協力医療機関における特殊勤務手当の増額、県独自の事業として保険薬局や「あつたかふれあいセネター」の職員に対する慰労金支給、高齢者等のインフルエンザ予防接種を受ける際の自己負担額無償化なども計上されました。

<坂本茂雄県議会だより>  
■高知市丸ノ内1-2-20  
県議会 県民の会  
TEL 088-823-9936

円を措置し、次の感染の波に備えて、入院病床を確保した医療機関への空床補償を46億円増額しました。

## 議会質問 一問一答

**【坂本議員】** 災害時における自助、共助、公助をどのように考えるか。

**【瀧田知事】** 河川・海岸堤防の耐震化、津波避難タワーの整備、避難所の確保といった役割を公助が担い、発災後も公助の果たす役割は大きい。

一方で、大規模地震発生直後の局面では、公助だけで全て対応することは現実問題として無理がある。

地域住民による救助活動あるいは避難所の開設運営といった自助、共助の取り組みも大変重要な役割であり、県民の皆様に、自助、共助に取り組んで頂けるよう、日頃から支援していくことも公の役割になる。

### コロナ禍における避難行動の支援

**【坂本議員】** 台風10号では、本県で、24市町村・61万4000人に避難準備等が発令されたが、避難所開設は260カ所。これで十分だったのか。

**【危機管理部長】** 避難所の開設箇所は、過去の事例を参考に市町村ごとに決定し、災害や避難の状況にあわせて隨時増やすこととしている。今は、680人の避難で、感染症対策を考慮しても十分なスペースが確

保できたと考える。

**【坂本議員】** 台風10号はコースがそれたため避難者が少なかった。災害の状況によって、想定を超える避難者が出てくる場合もある。豪雨災害における避難所で、三密回避を取った場合の最大定数を聞く。

**【危機管理部長】** 過去の大きな災害時の避難者数をもとに、想定避難者数を1万3119人と設定。三密回避対策をしつつ収容できるよう738カ所の避難所を開設できる態勢を整えている。

**【坂本議員】** 今後は、感染症リスク回避のため、指定避難所を増やす一方、「分散避難」が必要になる。その際、避難者登録がされてない避難者、避難所に行けない在宅避難者などに対する食料提供や身体、心のケアなどの支援策をどう整えていくのか。

### 避難所の環境整備と充足を

**【坂本議員】** 台風10号では、本県で、24市町村・61万4000人に避難準備等が発令されたが、避難所開設は260カ所。これで十分だったのか。

**【瀧田知事】** 避難所外に避難される方々には、避難所名簿に、避難所外の方々の氏名、必要な物資などを登録して頂くことを周知徹底する。在宅避難者には、自主防災組織やボランティアの方々の力を借り、物資配布などを想定。また、保健師による家庭訪問など、心のケアも含めた健

康管理も想定している。

**【坂本議員】** 南海トラフ地震を想定すれば、在宅避難のお宅に、自主防災会やボランティアの方が出向くのは困難。支援策は、もっと細かに検討すべき。

**【瀧田知事】** ボランティアや自主防災組織のみで対応できない場合には、外からの応援を受け入れ、それをどう態勢に組み込むか考えなければならない。今後、市町村と連携し、避難所運営マニュアルの中にそうした要素も組み込むことを検討したい。



現状では、避難所での感染症対策なども踏まえ、段ボールなどの簡易ベッドが備蓄されたり、ブッシュ型の支援で届けられることとなっている。

**【坂本議員】** コロナ禍は、避難所のあり方を大きく改善する機会とも言っている。体育馆での雑魚寝といった環境は抜本的に見直さるべき。

本県での取り組みは。

**【濱田知事】** 県では、市町村と連携した避難所運営マニュアルの策定、資機材の整備の支援、開設・運営訓練の実施などに取り組み、市町村には、三密回避のため可能な限り多くの避難所を開設するよう要請している。

一方で、避難所の増設に関しては、市町村職員のマンパワーなどの課題もある。災害の状況に応じて、必要な避難所を確保していく考え方で対応したい。

**【坂本議員】** 避難所生活が人間の尊厳を奪うものであつてはならない。

「スフィア基準」は、それを防ぐ目安。高知県版「スフィア基準」により避難所環境の整備を図るべきではないか。

※スフィア基準とは

アフリカ・ルワンダの難民キャンプで多くの人が亡くなつたことを受け、災害や紛争などの被災者すべてに対する人道支援活動を行う各種機関や個人が、活動の現場で最低限守るべきことをまとめたもの（1998年発表）

**【濱田知事】** 平成25年度に、避難所運営マニュアルを作成した。昨年度は、要配慮者対策を強化した手引きを作成し、今年度は、感染症対応の参考となる国や民間団体のマニュアル

ルを市町村に示した。

今後も、国内外の参考にすべき様々な基準や考えを取り入れ、必要に応じてマニュアルのバージョンアップを進めたい。

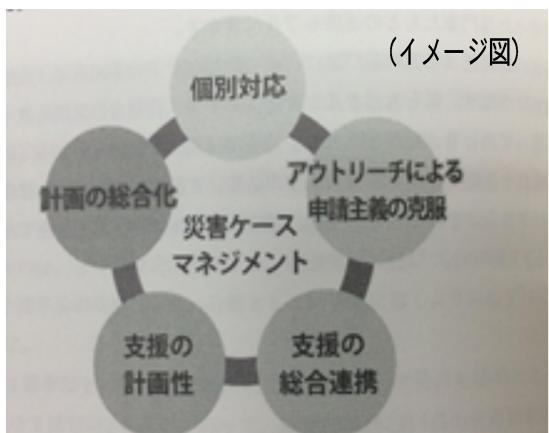
**【坂本議員】** 避難所運営の課題の一つとして、自治体職員をはじめとした環境整備や運営を担う人材の圧倒的な不足がある。

人材育成は急務の課題だが、台風や風水害においても、自治体職員と自主防災会などとの協働で開設運営を行い、人材育成につなげてはどうか。

**【危機管理部長】** 地域住民による避難所の開設運営を円滑に行うために、は、毎年発生する風水害時ににおいて、行政と地域住民が協働して避難所の開設運営を行い、なれておくことが重要と考える。

地域住民が主体となって避難所を運営している自主防災組織もあり、そうした先進的な取り組みを知つていただきため、今年度改定する自主防災組織の活動事例集に掲載して、市町村や自主防災組織に配布する。

## 災害ケースマネジメントで 被災者に寄り添う支援を



\*左図の出典は「災害ケースマネジメント◎ガイドブック」（津久井進弁護士著・合同出版）

災害後、被災者が取り残されることがなく、1日も早い生活復旧につながるよう「災害ケースマネジメント」の制度を導入すべきと考えるが、聞くところである。こうした趣旨に添う取り組みとして、社会福祉協議会では、仮設住宅への入居者の見守り活動を実施し、個々の被災者ニーズを把握し、必要な支援を実施することとしている。

また、平成28年には、県内の弁護士会、税理士会など8団体で構成する土佐士業交流会と協定を締結し、被災者が様々な分野の専門家からアドバイスを受けられる相談会も開催している。

今年3月の総務省の災害時の住まい確保などに関する調査結果報告など国の動向も注視し、現在の仕組み特に、社協で既に組んでいる態勢などを活用し、さらに進化させていく観点に立ち、本県の被災者支援の方の検討を深めたい。

そして、既存の制度の中からこれまでるために救済が必要で、求めておられる方々も生じることも心におき、そうした方々に寄り添い、アウトリーチの対応も含め、対応していく態勢をしっかりと深めていくことについて、検討を進めたい。

**【坂本議員】** 「災害ケースマネジメント」による支援を、「南海トラフ地震対策行動計画」に盛り込むべきではないか。

**【危機管理部長】** 被災者支援のあり方について検討したうえで、必要な取り組みについて「南海トラフ地震対策行動計画」に位置づけ、取り組みを進めたい。

**都市計画道路  
「はりまや町一宮線」**

**事業費見込額1.4倍に**



石垣調査は来年3月まで続けられます

都市計画道路はりまや町一宮線の債務負担行為22億9400万円の議案については、事業費のこれまでの公表額38億7000万円に対して、今回の見込み額が53億8000万円と1・4倍にもなっていることから、その課題等について審査しました。平成29年度の事業費積算の際に、労務単価について平成22年単価を29年単価と誤認した事によって、道路本体工事費が約9億9000万円の大幅増となつたことや、専門家からの意見を踏まえて石垣保存の工法や干渉の造成作業を追加したほか、消費増税分などで約5億2000万円が積み上がつたとの説明でした。

費用面が大幅に増額となるとの費用便益分析数値が1を下回るのではないかとの思いでしたが、便益のほうはマニュアルの改訂等によって価値が上がっており、費用のほうは逆に総事業費から執行済額を引いた事業費が元になるため、そこから消費税相当額などを引くことによつて減少し、結果として当初の29年公表時の1・39は下回つたものの1・23となつてきました。

また29年に公表された費用便益分析が、当時の労務単価に基づいて計算されていたとしても1・21といふことでした。

けつして、費用便益分析だけが事業の必要性を左右するものではあります。あまいの事業費の増額のために着目せざるをえませんでした。

**史跡・環境調査**

**引き続き注視を**

29年当時、恣意的に労務単価を誤認していたとは思いたくありません

大幅な増額によって、まちづくり

協議会などで議論をされた際の費用対効果の費用便益分析比較なども紹介しました。

費用面が大幅に増額となるとの費用便益分析数値が1を下回るのではないかとの思いでしたが、便益のほうはマニュアルの改訂等によって価値が上がっており、費用のほうは逆に総事業費から執行済額を引いた事業費が元になるため、そこから消費税相当額などを引くことによつて減少し、結果として当初の29年公表時の1・39は下回つたものの1・23となつてきました。

また29年に公表された費用便益分析が、当時の労務単価に基づいて計算されていたとしても1・21といふことでした。

けつして、費用便益分析だけが事業の必要性を左右するものではありませんが、あまいの事業費の増額のために着目せざるをえませんでした。

**自己責任を強調する菅政権を注視**

**守らなければ生きられないのな**

ら、もはや、その存在意義を失うのではないか。どうでしょうか。

国のトップリーダーが国民に対して、「まずは自助で頑張れ。できなければ家族や地域に助けてもらえ」と、自助や共助に大きな役割を負わせる社会像には、不信感を抱かざるを得ません。めざすべきは、国民生活の隅々に公助を行き渡らせ、自助や共助を日常的に

が、債務負担行為の議案を出す段階になって、これほど増額しているとの要因に労務単価の誤認があるとすれば、疑問を抱かれる県民の方は多いかと思います。

また、工事が進む中での希少動植物の環境調査は、総じてコアマモやトビハゼについても減少しており、

シオマネキは現在調査中となつている工事開始以降の後期分の結果が続ります。来年3月までは、石垣の調査が継続されるため、どのような新たな事象が明らかになるかも分からぬので、この事業については、今後も注視することとしています。

菅首相の「私がめざす社会像、それは、自助、共助、公助、そして、絆であります。まずは、自分でやってみる。そして、家族、地域でお互いに助け合う。その上で、政府がセーフティネットでお守りをする」という言葉には違和感を感じます。公助とは国が役割そのもののないのなに、國が公助を最優先して国民の生活を守らなければ生きられないのな

ら、もはや、その存在意義を失うのではないか。どうでしょうか。

菅首相が言うような「自助最優先」「公助の縮小」ではなかつたはずです。

また、自己責任論を強調する菅政権のもので、公助が大きく後退することのないよう、今後の政権運営を注視していくことが必要です。